

令和3年度予算編成方針

令和2年10月1日
総務部長 吉村博文

1 令和3年度予算編成に向けて

先に示された市長メッセージ『令和3年度当初予算編成のスタートにあたって』を踏まえ、「市長公約」、「所信表明」及び「持続可能な都市に向けた経営方針」を意識するとともに、「第4次古賀市総合振興計画後期基本計画」や「第2期古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などを念頭に置き、具体的には、別紙に掲げる取組に関連する施策・事業について、その実現に向けた予算編成をめざします。

2 市政運営の基本的な考え方

令和3年度は、「第4次古賀市総合振興計画後期基本計画」の最終年度であり、後期基本計画に掲げた政策の実現に向け、関連する施策・事業を展開することを強く意識するとともに、現在策定中の「第5次古賀市総合計画」における2層構造、特に毎年度ローリング方式で見直すこととしているアクションプランを意識し、行政の継続性を担保した計画の円滑な移行を図ります。

あわせて、「第2期古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組の本格化やバックカスティングの考え方を取り入れた事業構築などSDGs（Sustainable Development Goals）の視点を取り入れたまちづくりを推進します。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止を進めつつ、感染拡大による世の中の考え方や働き方の変化に対応し、「新たな日常」を見据えた行政の変革を進めます。

3 国の動向

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、我が国は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、これまで経験したことのない国難とも言うべき局面に直面しており、日本経済は極めて厳しい状況にあるとしています。

先行きについては、感染拡大防止策を講じつつ、社会経済レベルを段階的に引き上げていく中で、経済を内需拡大主導で成長軌道に戻していくことができるよう、経済の下支えを行いながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくこととしています。

今回の局面で現れた国民意識・行動の変化などの新たな動きを後戻りさせず、社会変革の契機と捉えて、通常であれば10年かかる変革を、将来を先取りする形で一気に

進め、ポストコロナ時代の新しい未来として「新たな日常」を通じた質の高い経済社会の実現をめざすこととしています。

4 平成31年度決算状況と今後の見通し

平成31年度の普通会計決算は、実質収支は約6億7000万円の黒字となり、実質単年度収支においても約5億3000万円の黒字となりました。

市税収入等が増加したことにより、財政力指数は0.708となり、財政運営の弾力性をあらかず経常収支比率は、5.0ポイント改善し90.7%となりましたが、市の財政は依然として厳しくなりつつある状況です。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により歳入面では市税の減少が見込まれ、歳出面では感染症に対応するための新たな行政需要とともに、引き続き社会保障経費をはじめとした義務的経費の増加も見込まれることから、重要施策の推進に取り組むためには、さらなる事務事業の見直しが迫られています。そこで、限られた財源を効率的に配分しながら、行政サービスの質を維持しつつ健全財政の推進を図っていく必要があります。

また、公共施設等の維持・更新は計画性を持って行い、そのコストについては十分精査を行うようお願いします。

5 令和3年度予算編成のポイント

令和3年度の予算編成については枠配分予算とします。以下の点について留意しながら取り組んでください。

- ① 事務事業の成果や課題の情報共有に努め最適化を図ること
- ② ビルド&スクラップを意識すること
- ③ 事業に優先順位を付け、廃止・縮小を含めた検討を行うこと
- ④ 新たな財源確保の検討を行うこと
- ⑤ 定型業務については、民間活力を積極的に導入すること
- ⑥ 業務委託については、業務水準・検査基準の確保を図ること
- ⑦ 市民要望並びに議会及び監査委員からの指摘事項について精査すること

6 予算要求書提出までの留意点

枠配分予算の実施に伴い、統括及び部内調整委員を設定します。予算編成にあたり、部内調整及び部をまたいだ調整については部長を補佐していただきますようお願いします。

I 農・商・工の魅力をもつ産業力の強化

- ① コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を基本とし、JR古賀駅周辺地区における魅力ある都市的な賑わい空間の創出に向け、土地の高度利用や中心市街地への都市機能の集積、定住促進等を検討するとともに、「ウォークアブル推進都市」として、居心地がよく歩きたくなるまちなかの空間形成に資するまちづくりを推進します。
- ② JR古賀駅西口エリアの本質的な活性化に向け、将来ビジョンを作成するとともに、ビジョンを実行する体制の立ち上げ・自立化のハンズオン支援（専門家派遣）などを通じて、エリアの賑わい創出（価値の向上）を図ります。
- ③ 今在家地区の市街化区域編入及び地区計画の設定に伴う新たな産業エリアの形成を図ります。
- ④ 企業立地の促進と雇用の創出を図るため、古賀インターチェンジ周辺の新原高木地区における土地利用転換に向けた取組を推進します。
- ⑤ 「新たな日常」に適応するビジネス支援サービス業等の立地促進や企業支援の充実を図ります。
- ⑥ 薬王寺温泉のリノベーション施設を活用したサテライトオフィスやシェアオフィスを展開し、インキュベーション（事業の創出や創業を支援するサービス）を促進します。
- ⑦ 薬王寺地域において、心癒される自然に囲まれた景観、温泉や公園といった地域資源を有効活用し、多くの人々が訪れたいようなインセンティブの付与を意識しながら、その魅力を引き出すための取組を推進します。
- ⑧ 農産物の販路拡大や事業継続・転換のための農業用機械・設備の導入、農業の担い手不足解消などを総合的に支援します。
- ⑨ 「新しい生活様式」に対応しつつ高付加価値化・収益力向上に取り組む宿泊業などを支援することにより観光振興を図ります。
- ⑩ 交通事業者など、観光産業と密接な関係にある事業者の支援を通じた観光振興に取り組めます。
- ⑪ 観光・物産と情報発信の拠点機能の強化に向けた検討を進めます。

II 子どもたちの育ちと学びを支える「チルドレン・ファースト」

- ① 保育の受け皿を確保するため、保育園の施設整備や、認定こども園への移行を支援します。
- ② 慢性的な保育士不足の解消に向け、保育士確保に取り組む保育園等を支援するとともに、取組を推進します。
- ③ 子育て世代包括支援センターを中心とした、妊娠期から出産、乳幼児期までの切れ

目のない支援を継続します。

- ④ 学びと育ちをきめ細かく支えるため、全ての小中学校における原則 35 人以下学級や多様な人的配置を継続します。
- ⑤ すべての子どもが Society5.0 時代を生き抜くために必要な資質・能力を獲得することができるようにするため、小・中学校において ICT を活用し、個別最適化された学習指導を推進します。
- ⑥ 学校施設長寿命化計画に基づき、古賀北中学校のトイレの全面的な改修を含めた大規模改造を実施します。
- ⑦ 地域で子どもたちを育む通学合宿や寺子屋活動等を支援し、子どもたちの「生きる力」を伸ばす取組を後押しします。
- ⑧ 放課後子供教室と学童保育との連携推進や児童館活動等の充実による子どもたちの行き場所・居場所づくりに取り組みます。
- ⑨ すべての子どもが夢と希望を持って生きていけるよう、「貧困の連鎖」を断ち切るための子どもの貧困対策を推進します。

Ⅲ 誰もが健康で安心して暮らしていける地域社会の実現

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大リスクはなくなり、持続的な対策が必要であるとの認識の下、「新しい生活様式」の定着を図るなど感染拡大防止の取組と社会経済活動との両立を図る取組を推進します。
- ② 高齢者の疾病予防と生活機能維持の課題に一体的に対応するため、高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施に取り組みます。
- ③ 地域共生社会の実現に向け、「8050 問題」などの複合的な課題を抱える市民の相談支援体制の強化を図ります。
- ④ 地域包括ケアシステムのさらなる構築を図るため、直営の基幹型地域包括支援センターと 3 か所の委託型地域包括支援センターによる運営体制に移行し、相談支援体制の充実や医療・介護連携体制を推進します。
- ⑤ 生活習慣病予防や健康意識の向上を図るため、ヘルス・ステーションの設置を促進するなど、市民主体による地域での健康づくり・介護予防活動を推進します。
- ⑥ 地域公共交通網形成計画に基づき、利便性を確保しつつ、持続可能な公共交通サービスを提供できるよう、交通ネットワークの再構築に取り組みます。
- ⑦ 防災に関連する多様な主体との連携を深め、地域防災力の強化に取り組みます。
- ⑧ 避難行動要支援者の安全な避難の実効性の向上を図るための取組を推進します。
- ⑨ 持続可能な社会の実現に向け、SDGs を柱とした環境関連の啓発事業を展開し、ESD (Education for Sustainable Development : 持続可能な開発のための教育) による担い手の育成とネットワークづくりに取り組みます。

- ⑩ さらなる環境への負荷の少ない循環型社会の形成に資するため、4R（リフューズ（Refuse：発生回避）、リデュース（Reduce：発生抑制）、リユース（Reuse：再利用）、リサイクル（Recycle：再生利用））を推進します。
- ⑪ し尿等の適正処理を安定的かつ効率的に行い、循環型社会の形成に資するため、汚泥再生処理センターの建設に着手します。
- ⑫ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツ振興に取り組むとともに、福津市と連携してルーマニア柔道代表チームを支援します。
- ⑬ 保存だけでなく「活用」を意識した国史跡船原古墳を活かす取組を推進します。

IV 市民生活を支える基盤の整備

- ① 浜大塚線をはじめとした都市計画道路を計画的に整備します。
- ② 安全で快適な住環境の形成に向けた西鉄宮地岳線跡地の土地利用を推進します。
- ③ 交流実績のある国や地域との信頼関係を維持していくとともに、多文化共生の取組と連動した国際交流を推進します。
- ④ 国籍や民族、文化の違いを尊重し、外国籍市民等が生活者として主体性をもって安心して暮らせるよう、日本語を学べる場の充実や、「やさしい日本語」を活用したコミュニケーションの円滑化を図るなど、多文化共生に資する取組をさらに推進します。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症に関連した感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別など、あらゆる差別の解消に向けた取組を推進し、全ての人の人権と多様な生き方が尊重される社会づくりを推進します。
- ⑥ 市の行政サービスにおける窓口や電話での対応、申請書等における記載事項の確認・点検、市の公共施設の利用や災害時に必要となる対応の検討など、性的少数者が生きやすい社会にするための環境づくりを推進します。
- ⑦ 市の歴史や風土について学び、親しむことのできる資料を作成・活用することにより、市民の郷土愛を醸成します。
- ⑧ クラウドファンディングや企業版ふるさと納税の活用など、新たな財源の確保に向けた検討を進めます。
- ⑨ 「新しい生活様式」における納税手段として、スマホ決済やクレジット決済、インターネットで口座振替申請ができる仕組みを整備し、新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら、さらに納税しやすい環境を整えます。
- ⑩ コミュニケーションアプリを活用した行政サービスのオンライン化や効率化、情報発信機能の充実強化など、フィジカルディスタンスを保ちながらも市民と行政の距離を縮める方策を検討し、スマートシティ化を推進します。
- ⑪ 広報紙や SNS 等による市政情報の効果的な発信に加え、市民や事業者との協働による双方向のシティプロモーションに取り組み、シティブランディングの推進とシビッ

クプライド（市民の誇りや愛着）の醸成を図ります。

- ⑫ これまでの「働き方」や「仕事の進め方」を抜本的に見直し、新型コロナウイルス感染症対策や災害時の行政機能の維持、業務の継続を図るとともに、職員のワークライフバランスの実現と多様な働き方を可能にするため、会議のペーパーレス化、電子決裁の導入、テレワーク環境の整備等、市役所における働き方改革及び職員の意識改革に取り組みます。
- ⑬ 事務事業の可視化によるBPRに取り組み、担い手の最適化やRPA・AI等のICT活用による事務事業の処理の迅速化や正確性の向上を図り、行政需要の量的拡大や質的变化に対応できる行政組織を構築します。
- ⑭ 第5次古賀市総合計画（基本構想及びアクションプラン）の策定とあわせ、総合計画を確実かつ円滑に遂行することを目的とした行政経営システムの再構築（行政評価制度の見直し等）に取り組みます。